

ねんど しゅうがくえんじょ 2026年度 就学援助の

もうしこ 申込みについて

しゅうがくえんじょ 就学援助

かぞく しゅうにゆう すく しょうがくせい ちゅうがくせい がっこう べんきょう ひつよう もの
家族の収入が少ない小学生・中学生は、学校で勉強するために必要な物や
きゅうしょく かね きぼう ひと もう こ
給食などにかかるお金をもらうことができます。希望する人は、申し込みしてください。

■ 問い合わせ先

こが しきょういくいいんかい がっこうきょういくか がくじがかり
古賀市教育委員会 学校教育課 学事係

こがし えきひがし ちようめいちばんいちごう こがし やくしょだいいちごう かい
〒811-3192 古賀市駅東1丁目一番一号(古賀市役所第2庁舎4階)

でんわばんごう ばんごう
電話番号:092-942-1130 FAX番号:092-944-5794

メールアドレス:gkyoiku@city.koga.fukuoka.jp

問い合わせ先とは、わからないことを質問するところです。

せいかつほご くに せいかつ かね きょうりよく
○生活保護とは 国から生活のためのお金を協力してもらうことです。

じどうふようてあて おや こ そだ かね
○児童扶養手当とは 親がひとりで子どもを育てているときに、もらうことができるお金です。

じどうてあて こ そだ かにい かね
○児童手当とは 子どもを育てる家庭がもらえるお金です。

じゅうみんひょう せいしき じゅうしょ か かみ
○住民票とは 正式な住所が書かれている紙のことです。

けいやくしょ おな いけん やくそく か しよるい
○契約書とは 同じ意見による約束を書いた書類です。

たいしょう ひと 1. 対象となる人

こがしない しょうがっこう ちゅうがっこう かよ ひと こがし す こくりつ こうりつ しょうがっこう
古賀市内の 小学校・中学校に通っている人、古賀市に住んでいて、国立や公立の小学校・

ちゅうがっこう かよ ひと つぎ ひと
中学校へ通っている人で次の①～④のどれかにあてはまる人です。

せいかつほご う せたい しゅうがくりよこうひよう たいしょう もうしこ
(生活保護を受けている世帯は、修学旅行費用のみ対象です。申込みは いりません。)

- ① ねんちゅう かてい しゅうにゅう せいかつほごきじゅん ばいいない
2025年中の家庭の収入が生活保護基準の1.3倍以内のとき
- ② ねんどしちょうそんみんぜい かていぜんいんひかせい ぜいきん
2026年度市町村民税が家庭全員非課税(税金がかからないこと)であるとき
- ③ じどうふようてあて
児童扶養手当をもらっているとき
- ④ ねん がつ あと かぞく はたら しつぎょう しごと
2026年4月より後、家族でいちばん働いてお金をもらっている人の失業(仕事を
やめる)や事業をなくすこと、家等の被災、家の人の病気などにより家庭の収入が
せいかつほごきじゅん ばいいない みと
生活保護基準の1.3倍以内と認められるとき

しゅうがくえんじょにんてい かね じき よてい 2. 就学援助認定、お金がもらえる時期【予定】

おかね がっこう
※お金は学校からもらえます。

申し込み受付	6/1 ~6/12	6/13 ~8月おわり	9月中	10月中	~11/6	11/7~ 12月おわり	1月中	~2/4
もらえる月数	4月分から	9月分から	10月分 から	11月分 から	12月分 から	1月分から	2月分から	3月分のみ
申請の結果が わかるとき	8月はじめ	12月の終わり		3月15日より後				
もら え る 日	4~7月分	8月はじめ	12月の終わり					
	9~12月分							
	1~3月分			3月15日より後				

ないよう かね

3. 内容ともらえるお金 (2026年度 ねんど ねんかん 年間にもらえるよてい かね)

ないよう 内容	ないしやうがっこう 対象学校	ないしやうがくねん 対象学年	ねんかん 年間にもらえるお金 (予定)
がくようひんひ つうがくようひんひ こうがいかつどうひ 学用品費・通学用品費・校外活動費	しやうがっこう 小学校	1ねんせい 1年生	13,230円
		2~6ねんせい 2~6年生	15,500円
	ちゆうがっこう 中学校	1ねんせい 1年生	25,040円
		2・3ねんせい 2・3年生	27,310円
こうがいかつどうひ しゆくほく 校外活動費 (宿泊するとき)	しやうがっこう 小学校	5ねんせい 5年生	3,690円 (交通費で使ったお金)
	ちゆうがっこう 中学校	1ねんせい 1年生	6,210円 (交通費で使ったお金)
しんにゆうがくじ どうせいとがくようひんひなど 新入学児童生徒学用品費等 がっ ※3月にもらっている人は、()のお金もらえ ます。	しやうがっこう 小学校	1ねんせい 1年生	64,300円 (7,240円)
	ちゆうがっこう 中学校	1ねんせい 1年生	81,000円 (18,000円)
つうがくひ 通学費	しやうがっこう 小学校	ぜんがくねん 全学年	つか 使ったお金 (通学距離 4km以上)
	ちゆうがっこう 中学校	ぜんがくねん 全学年	つか 使ったお金 (通学距離 6km以上)
しゅうがくりよこうひ 修学旅行費	しやうがっこう 小学校	6ねんせい 6年生	つか 使ったお金 (交通費等で使ったお金)
	ちゆうがっこう 中学校	2ねんせい 2年生	つか 使ったお金 (交通費等で使ったお金)
がっこうきゅうしょくひ 学校給食費	ちゆうがっこう 中学校	1ねんせい 1年生	58,305円 (使ったお金)
		2ねんせい 2年生	57,408円 (使ったお金)
		3ねんせい 3年生	55,315円 (使ったお金)

ねんかんしきゆうよていきんがく か こうのうきん ないよう きんがく
 ※年間 支給 予定 金額 は、変わることがあり、校 納金 とは 内容 や 金額 が ちがうことが
 あります。

こうのうきん まいつきがっこう はら
 ※校 納金 は 毎月 学校 へ 払ってください。

がっこうきゅうしょくひ まいつきがっこうきゅうしょく
 ※学校 給食費 は 毎月 学校 給食センターへ払ってください。

4. 就学援助の対象となる家庭収入のめやす

<p>かぞく にん ①家族4人のとき</p> <p>ちち さい はは さい 父(40歳)・母(38歳)・</p> <p>ちゅうがく ねんせい しょうがく ねんせい 中学1年生、小学3年生</p> <p>ねんかん しゅうにゅう えん 1年間の収入 : 3,750,000円</p>

<p>かぞく にん ②家族3人のとき</p> <p>ちち さい はは さい しょうがく ねんせい 父(30歳)、母(28歳)、小学1年生</p> <p>ねんかん しゅうにゅう えん 1年間の収入 : 2,810,000円</p>
--

<p>かぞく ふたり ③家族2人のとき</p> <p>はは さい しょうがく ねんせい 母(41歳)、小学5年生</p> <p>ねんかん しゅうにゅう えん 1年間の収入 : 2,050,000円</p>
--

生活保護基準額は、変更されることがあります。また、家族構成や年齢等で基準額がかわります。

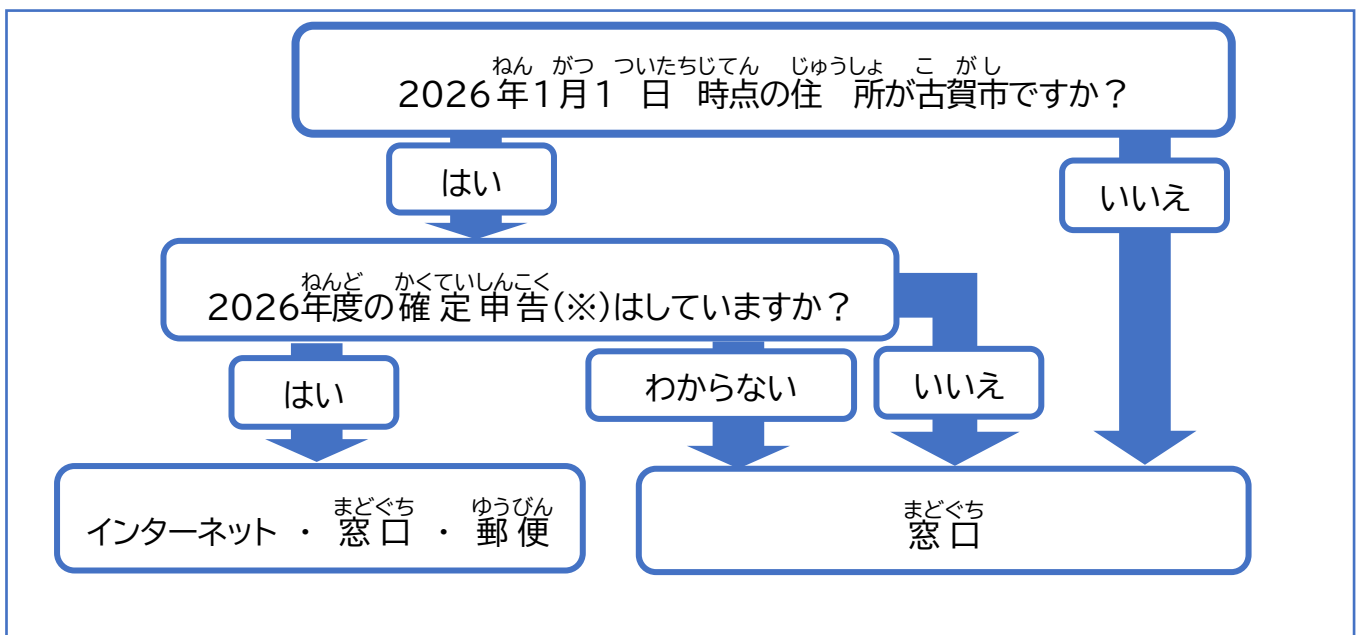
1年間の収入は、だいたいの基準になりますので、くわしくは学校教育課にきいてください。

5. 申し込み受付期間

2026年6月1日(月) から 2026年6月12日(金) 午後4時まで

※ 上に書いている日にちの後も受付をしますが、後になるとお金を渡すのが遅くなりますので、気をつけてください。

6. 申し込み方法



(※)確定申告とは、1月1日から12月31日までの1年間で得た所得を計算し、次の年に税務署へ知らせることです。

インターネットの
申し込みはここから

① インターネット

URL <https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/us70S5TV>



② 窓口

ばしよ こが しきょういくいいんかい がっこうきょういくか がくじがかり
場所 古賀市 教育委員会 学校 教育 課 学事 係

こがし えきひがし ちょうめいちばんいちごう こがし やくしょだい ちょうしゃ かい
〒811-3192 古賀市 駅 東 1 丁目 一 番 一 号 (古賀市役所 第 2 庁舎 4 階)

③ 郵便

がつ にちけいぶん うけつけ
6月12日 消 印分まで 受 付ます

ゆうそう うけつけ ひつよう しよるい かね つき おそ
郵送の 受付で 必要な書類がそろっていないときは、お金がもらえる月が遅くなります。

わ れんらく
分からないときは、連絡してください。

もう こ うけつけかかない もう こ たいしょう ひと がつぶん かね
※申し込み 受付 期間内に申し込みをして 対象になった人は、4月 分からお金が

もらえます。だから、上に書いてある日にちまでに 書類を提出してください。

もう こ ひつよう しよるい 7. 申し込みに必要な書類

がっこうきょういくか がっこう
学校 教育 課 か 学校 でもらえます。

①「就学援助支給認定申請書兼世帯票」

※インターネットで申し込みをするときはありません。

②「誓約・同意書」

※インターネットで申し込みをするときはありません。

③「児童扶養手当証書」の コピー (児童扶養手当の受給者のみ)

※インターネットで申し込みをするときは、写真をアップロードします。

※年度の途中で 児童扶養手当がもらえなくなった人は、就学 援助の申請を

もう一度 してください。

④「2026年度市県民税所得課税証明書」

※インターネットで申し込みをするときはありません。

※2026年1月1 日 時点の住 所が古賀市以外の人は

2026年1月1 日 時点の 住所 地の税務 担当課で 給料 課税(税金 を かけること)

しょうめい しよるい
を 証明 する 書類 を もらってください。

かぞく ねん がつついたち まえ う ひと ぜんいんぶん ひつよう
(家族で 2006年4月1日より前に生まれた人 全員 分が必要 です。)

- ⑤ しつぎょう しごと じぎょう かね やちん しはら ひと ぜんいんぶん ひつよう
失業 〈仕事を やめる〉・事業 を なくすことなどで 家庭の 経済 状況 が 急に かわっ
たときは、それを しょうめい しよるい
証明 する 書類

- ⑥ じゅうみんひょう しんせいじ こがし ざいじゅう ひと
住民票 (申請 時に古賀市 在住 で ない人のみ)

※ す へ や か かね やちん しはら ひと もうしこみしょ か
住んでいる部屋を 借りるためのお金や 家賃の支払いがある人は、申 込 書に 書きます。

か まえ ちんたいけいやくしょ かくにん へ や かね やちん きょうえき
書く前に 賃貸契約書を確認してください。部屋を かりるための お金・家賃には、共 益
ひ みな つか かね ちゅうしゃりょう くるま ばしょひ など ふく
費(皆が使うものにはらうお金)や 駐 車 料(車をとめる場所費)等は 含まれません。